

—— 令和5年度 ——

研究の手引き

(全国共通研究課題の手引き)

全国統一研究主題

第13期 (令和5年度～7年度)

未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり

キーワード：自立・協働・創造



全国公立学校教頭会

URL:<http://www.kyotokai.jp>



目 次

序 第13期（令和5年～7年）の研究に向けて

I 全国公立学校教頭会 第13期の研究について	1
1 研究の基本目標	1
2 研究の基本方針	1
3 研究方法	2
4 全国統一研究主題設定の意義	2
II 第13期全国統一研究主題	3
1 第13期全国統一研究主題について(令和5年度～令和7年度)	3
2 研究の継続	4
3 第13期の研究の重点	5
III 全国共通研究課題（6課題）について	7
1 研究主題と全国共通研究課題	7
2 第13期の全国共通研究課題及び研究の視点と具体的内容	8
第1課題 教育課程に関する課題	8
第2課題 子供の発達に関する課題	9
第3課題 教育環境整備に関する課題	10
第4課題 組織・運営に関する課題	11
第5課題 教職員の専門性に関する課題	12
第6課題 副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題	13
3 全国共通研究課題提言分担表	14
4 研究に関わる会則等	15
IV 全国公立学校教頭会研究大会について	16
1 全国公立学校教頭会 全国研究大会開催要綱	16
2 全国公立学校教頭会 全国研究大会運営要領	16
3 令和4年度 岩手大会における全国共通研究課題の成果と石川大会への課題	22
4 令和5年度 第65回全国公立学校教頭会研究大会石川大会	28

第13期（令和5年～7年）の研究に向けて

全国公立学校教頭会 研究部長 早川 洋一郎

全国公立学校教頭会は、全国統一研究主題を設定し、半世紀近くに渡り、継続的に実践的研究に取り組んでまいりました。本年度は、第13期全国研究主題を新たに掲げての初年度を迎えます。

第13期全国統一研究主題は、「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」です。キーワードは、自立・協働・創造です。全国研究大会はもちろん、各ブロック、都道府県単位教頭会・副校長会においても、この研究主題に基づき研究活動を進めております。

現在、AIやIoT、ビッグデータなどの先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた超スマート社会 Society5.0 時代が到来しつつあります。さらに、グローバル化や人口構造の変化をはじめとして、社会経済的な課題など解決の難しい課題が山積しています。また、収束の見えない新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、「学校の新しい生活様式」に基づいた教育活動、GIGAスクール構想による1人1台のタブレット端末の導入、テレワークやオンライン授業など学校現場にも大きな変化が起こっております。

このような状況の中で、人々が豊かな人生を生きる力、生活の質的变化に的確に対応する力の育成に教育の果たすべき役割はますます大きなものになることを実感いたします。

学習指導要領にある、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会とが共有し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むという「社会に開かれた教育課程」を実現し、次代を担う子供たちに予測困難な時代を生き抜くために必要な力を身に付けさせるため、学校・家庭・地域で連携、協働して取り組んでいかなければなりません。

研究主題の「未来を切り拓く力」とは、よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていくために、自らの個性を発揮し、自信をもって未来を切り拓く力であり、様々な困難な課題に積極的に向き合って考え、判断し、積極的に対応する力であると考えます。私たちは、子供たちに、人との絆を大事にし、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにしていきたいと思っております。

また、「魅力ある学校づくり」とは、子供たちが安心して教育を受け、自らの力を発揮できることはもちろん、保護者や地域住民にも信頼され「魅力ある、地域とともにある学校づくり」に取り組んでいきたいと思っております。さらに、学校における働き方改革の具現化を図り、教師にとっても「魅力ある学校」となるよう努めていかなければならないと思っております。そのためにも、教職の魅力を外に発信し、新たな時代の教育に対応できる質の高い教師を育てていきたいと思っております。

これまで全国公立学校教頭会で長年積み重ねてきた実践的研究を礎として、新たに示された課題の解決を目指していく研究の「継続性」(Continuity)、全国の副校長・教頭がともに情報や様々な教育実践を共有・深化していく「協働性」(Collaboration)、副校長・教頭として学校の様々な教育活動にどのようにかかわっていくかという「関与性」(Commitment)の3Cに焦点を当てさらに、実践的研究を進めていきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、参集型の大会の開催が難しく、オンラインによる研修会や大会を実施してまいりました。今後はこれらの取組をより進化させ、参集型やオンライン型、又はそれらを組み合わせるハイブリッド型など、様々な状況に対応できる研修会、大会を考えてまいります。どのような状況にあっても「研究の手引き」を指針として、実践的研究を重ね、その成果をもとに全国で実りある教育実践が展開されることを期待いたします。

I 全国公立学校教頭会 第13期の研究について

1 研究の基本目標

21世紀も20年余りが経過し、AIやIoT、ビッグデータなどの先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた超スマート社会 Society5.0時代の到来をはじめ、グローバル化の進展や人口構造の変化など社会の様々な領域で加速度的に日々変化し、将来を予測することは難しくなっています。将来の予測が困難な社会状況の中で、時代の進展を的確にとらえ今後の教育の在り方を見極め、日本国憲法・教育基本法・学習指導要領の理念に基づき、子供たち一人一人に、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を確実に育む学校教育を実現していくことが、私たちの大きな使命だと考えています。

このような背景を踏まえ、「社会や地域に開かれた学校づくり」を展開し、未来を拓く「生きる力」を高め、豊かな人間性や創造性、国際社会の一員としての自覚をもち、持続可能な社会の担い手となる人材を育成するために私たちは貢献しなければなりません。その使命を果たすために私たちは、副校長・教頭の職務内容の研究を通して力量を高め、国民の期待に応える魅力ある学校づくりに努めることが必要です。

以上のことから、次のことを研究の基本目標とします。

○ 教育理念に基づく学校教育の実現

特色ある学校づくりを展開し、生きる力を育む学校教育の実現を目指す。

○ 副校長・教頭としての力量の向上

広い視野に立って学校運営が行えるよう、学校教育に対する識見を深める。

○ 学校の社会的役割の推進

国民の期待に応える魅力ある学校づくりを推進する。

2 研究の基本方針

(1) 学校教育の課題の解決に努める

私たちの研究は、国民の期待に応え、教育基本法及び学校教育法等の諸法規に定められた教育の目標を達成することを究極の目的とする。そのために自ら職能を高め、学校現場が抱えている課題の解決に努める。

(2) 副校長・教頭の職務内容や職務機能を追求する

学校運営において副校長・教頭としての関わりを大切にし、その職務内容を実践的に追究するとともに職務機能の充実を図る。

(3) 研究成果を政策提言活動（要請活動）に生かす

研究活動と政策提言活動（要請活動）は全国公立学校教頭会の活動の2本柱である。研究の成果を政策提言活動に生かし、教育環境の整備に役立てていくよう努める。

3 研究方法

以下の全国共通課題を定め、研究を進めていきます。研究を進めるにあたっては、副校長・教頭が日々実践していることを基にして、「継続性、協働性、関与性」に焦点を当てた実践的研究を行うことが求められます。

(1) 全国共通研究課題

- 第1 課題 教育課程に関する課題
- 第2 課題 子供の発達に関する課題
- 第3 課題 教育環境整備に関する課題
- 第4 課題 組織・運営に関する課題
- 第5 課題 教職員の専門性に関する課題
- 第6 課題 副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題

(2) 継続性、協働性、関与性に焦点を当てた実践研究（3 C）

- 継続性——**continuity**
単位教頭会・副校長会組織において、これまでに解明されたことは何か、残された課題は何かを踏まえた問題解決型の研究を継続的に進める。
- 協働性——**collaboration**
単位教頭会・副校長会における組織的な研究として、同じ副校長・教頭としての同僚性を発揮し、開かれた関係において協働的に研究を進める。
- 関与性——**commitment**
副校長・教頭として、何をすべきか、どうあるべきか、どう関わるべきかを念頭に置き、単位教頭会・副校長会の課題を勤務校での自らの職務遂行や校内研修の課題に関わらせ、そこで得た成果や課題を単位教頭会・副校長会に反映させつつ研究を進める。

4 全国統一研究主題設定の意義

副校長・教頭として何をすべきか、どう関わるべきかを念頭において、自ら研究主体としての力量を高め、学校の現場に役立つ実践的な研究を推進していくところに研究の意義があります。全国統一研究主題は、全国大会の主題であることはもちろん、各地区（ブロック）、都道府県、郡市教頭会・副校長会等においてもこの主題に基づいて、それぞれの実態に即した研究が進められることを願い、設定するものです。

全国公立学校教頭会の研究主題は、全国的な広い視野に立ち、すべての会員の願いを統一した総合的なものです。具体的には全国共通研究課題（6 課題）の中でこれを積極的に受け止め、深めていくことを期待しています。また、必要に応じて各地でふさわしいサブテーマ等を設定し、研究の焦点化を図っていくことが望まれます。

Ⅱ 第13期全国統一研究主題

「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」

キーワード <自立・協働・創造>

※ 第3期教育振興基本計画 「2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項」における個人の目指すべき姿より

1 第13期全国統一研究主題について（令和5年度～令和7年度）

現在、AIやIoT、ビッグデータなどの先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた超スマート社会 Society5.0時代が到来しつつあります。さらに、グローバル化や人口構造の変化をはじめとして、社会経済的な課題など解決の難しい課題が山積しています。また、収束の見えない新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、「学校の新しい生活様式」に基づいた教育活動、GIGAスクール構想による1人1台のタブレット端末の導入、テレワークやオンライン授業など学校現場にも大きな変化が起きていると見られます。

このような状況の中で、人々が豊かな人生を生きる力、生活の質的变化に的確に対応する力の育成に教育の果たすべき役割はますます大きなものになることを実感いたします。

学習指導要領にある、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会とが共有し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むという「社会に開かれた教育課程」を実現し、次代を担う子供たちに予測困難な時代を生き抜くために必要な力を身に付けさせるため、学校・家庭・地域で連携、協働して取り組んでいかなければなりません。

また、我が国の教育の質を維持し続けるため、教職を目指す優秀な人材を確保することが必要です。未来を担う子供たちを育てる教育という仕事の責務と魅力を、我々教員が適切なワークライフバランスにより目の前の子供たちにしっかりと向き合い、生き生きと働いていく姿を発信していくことも重要です。

研究主題の「未来を切り拓く力」とは、よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていくために、自らの個性を発揮し、自信をもって未来を切り拓く力であり、様々な困難な課題に積極的に向き合って考え、判断し、積極的に対応する力であると考えます。私たちは、子供たちに、人との絆を大事にし、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにしていきたいと思っております。また、「魅力ある学校づくり」とは、子供たちが安心して教育を受け、自らの力を発揮できることはもちろん、保護者や地域住民にも信頼され「魅力ある、地域とともにある学校づくり」に取り組んでいきたいと思っております。さらに、学校における働き方改革の具現化を図り、教師にとっても「魅力ある学校」となるよう努めていかなければならないと思っております。そのためにも、教職の魅力を内外に発信し、新たな時代の教育に対応できる質の高い教師を育てていきたいと思っております。

以上のことから、リーダーシップの発揮や職務遂行にあたっての自覚を持ち、自らの資質能力の向上を目指す研究と修養を深め、共有し、改善していくことが学校運営を担う私たち副校長・教頭の責務だと考

えます。

平成 17 年度の第 7 期研究から、研究期間を 3 年間一区切りとして進め、子供を取り巻く社会状況の変化や教育諸改革に対応するために、以下の 3 点を重視し、研究に取り組んできました。第 13 期の研究は、変貌する政治・経済状況の中で学校教育が大きく変わろうとしていることを踏まえ、第 12 期の研究を継承し、さらに発展させることが大切であると考えます。

(1) 「代表参加制」

参加者は、個人参加ではなく各都道府県教頭会・副校長会を代表として参加(代表参加)しているという使命感と責任感を持ち、質の高い研究討議を行い切磋琢磨することで、職能を高めることをねらいとしています。また、代表参加者が単位教頭会・副校長会会員に直接・間接的に研究協議等の様子を報告することで、全国統一研究主題に迫る取組の振り返りと全国の教頭会の様々な取組状況やその成果と課題を共有し、会員の意識向上につながると考えています。

(2) 「参加型の分科会」

参加者自身が主体的な学習者となるように配慮し、「参加型」にしたことで、以前と比べると参加者の意欲が高まり、より充実した振り返りが行われるようになりました。この「参加型」研修は、現代の子供たちに、学び合う・関わり合うことが求められていることにも通じており、一斉型の授業から児童・生徒、教師も学び合う学習、つまりは教師と子供の関わりだけでなく、子供同士の関わりや教師同士の関わりを大切に、校内研修や授業の改善まで視野に入れた取組であると考えます。

(3) 「開かれた大会」

副校長・教頭の活動において、外部の方々と意見交換を行い様々な職種の方を講師に招いて講演をしていただくことは大切なことです。マスコミ等の報道を通して副校長・教頭の激務や「全国公立学校教頭会の調査」結果がしばしば取り上げられるようになったこともあり、全国公立学校教頭会として外部の方々に対して積極的に情報発信し、「外に開く」必要性を感じています。

全国や都道府県単位で開催する研究大会等を通して得た情報は単位教頭会・副校長会や勤務校の教職員などへ積極的に伝え、「内を開く」姿勢を示すことは、学校管理職である副校長・教頭に必要不可欠であると考えます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今までの参集型に変わり、オンライン型、又はそれらを組み合わせるハイブリッド型についても検討していく必要があります。全国研究大会は、今年度からハイブリッド型の研究大会に、形を変えました。様々な状況においても対応できる、より効果的で開かれた大会へと進化をさせていくことが大切であると考えます。

2 研究の継続

全国公立学校教頭会の研究の基本方針は、「学校教育の課題の解明に努める」「副校長・教頭職の職務内容や職務機能を追究する」「研究成果を政策提言(要請活動)に生かす」ことです。言い換えれば学校教育目標の達成を目指し、各地区教頭会・副校長会との連携のもとに組織的・継続的な研究を推進することによって自らの職能の向上を図りつつ、副校長・教頭の職責を全うすることです。

昭和 52 年以來この方針は一貫しており、12 期にわたって研究を積み上げてきました。第 13 期の研究も、第 12 期の研究を継承し発展させることが大切であると考えます。

《第 1 期からの全国統一研究主題》

第 1 期 「豊かな人間性を育てる学校教育の推進と教頭のあり方」	(昭和 52 年度～昭和 59 年度)
第 2 期 「国民の信託に応える学校教育の推進と教頭のあり方」	(昭和 60 年度～昭和 63 年度)
第 3 期 「21 世紀を目指す学校教育の推進と教頭のあり方」	(平成元年度～平成 4 年度)
第 4 期 「21 世紀を目指す学校教育の創造と教頭のあり方」	(平成 5 年度～平成 8 年度)
第 5 期 「21 世紀を築く学校教育の創造と教頭のあり方」	(平成 9 年度～平成 12 年度)
第 6 期 「生きる力をはぐくむ 開かれた学校づくりの推進と教頭のあり方」	(平成 13 年度～平成 16 年度)
第 7 期 「生きる力をはぐくむ 豊かな学校をめざして」	(平成 17 年度～平成 19 年度)
第 8 期 「生きる力をはぐくむ 豊かな学校をめざして」	(平成 20 年度～平成 22 年度)
第 9 期 「豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校をめざして」	(平成 23 年度～平成 25 年度)
第 10 期 「豊かな人間性と創造性を育む学校教育」	(平成 26 年度～平成 28 年度)
第 11 期 「豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育」	(平成 29 年度～令和元年度)
第 12 期 「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」	(令和 2 年度～令和 4 年度)
第 13 期 「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」	(令和 5 年度～令和 7 年度)

3 第 13 期の研究の重点

第 13 期では、主題を「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」、キーワードとして「自立・協働・創造」と設定しました。これは、第 3 期教育振興基本計画の「今後の教育政策に関する基本的な方針」における「1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」と「2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」の 2 つをもとにしています。

(1) 主題について

① 未来を切り拓く力

「未来を切り拓く力」とは、よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていくために、自らの個性を発揮し、自信をもって自らの未来を、自らの手で切り拓く力であり、様々な困難な課題に自ら考え、判断し、積極的に対応する力であると考えます。よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていくために、自らの個性を発揮し、自信をもって自らの未来を、自らの手で切り拓く力であり、様々な困難な課題に自ら考え、判断し、積極的に対応する力であるととらえます。

第 12 期の研究主題に掲げられていた「未来を生きる力」、子供たちが時代の進展・変化に的確に対応する「生きる力」であり、自ら積極的に未来を創造していく意欲を持ち行動する「生きる力」は、「未来を切り拓く力」の土台となる力と言えます。

特に、人との絆を大事にし、自分の個性を生かしながら自ら考え行動し他者と協働しながら様々な困難に対応できる力、リーダーシップやチームワークを発揮し新しい価値を生み出す、未来を拓く資質や能力を育成することは、引き続き重視し、発展させていきます。

② 魅力ある学校づくり

学習指導要領の前文にもあるように、「よりよい学校を通して、よりよい社会を創る」という理念を受け、社会に開かれた教育課程の実現にむけて、副校長・教頭として「魅力ある学校づくり」に取り

組んでいくことが重要です。子供たちが笑顔で学校に通い、安心して教育を受けられることはもちろん、保護者や地域住民の方たちに信頼され魅力を感じていただける「魅力ある開かれた学校づくり」に取り組まなければなりません。

同時に、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のため、学校における働き方改革の着実な具現化を図り、教師にとっても「魅力ある学校」となるように努めていかなければなりません。教職の魅力を発信し、新たな時代の教育に対応できる質の高い教師の確保につなげていきます。

(2) キーワード「自立・協働・創造」について

第3期教育振興基本計画の「Ⅲ. 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項」には、『第2期教育振興基本計画（以下「第2期計画」という。）で掲げた「自立」「協働」「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き続き継承し、教育改革の取組を力強く進めていく必要がある。』と示されています。第2期計画で、我が国に求められているものは、「自立」「協働」「創造」であると明確に示されていたこの3つの方向性は、第13期の研究主題でも、キーワードとして継承していきます。

(3) 研究の重点について

第13期では、児童生徒に「未来を切り拓く力を育む」ことのできる学校教育を目指し、引き続き全国共通研究課題である「教育課程」「子供の発達」「教育環境整備」「組織・運営」「教職員の専門性」「副校長・教頭の職務内容や職務機能」の点から研究を深めていきます。

単位教頭会・副校長会等で研究テーマを設定するにあたっては、研究主題「未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくり」との関連を図るとともに、課題の解明にあたっては「自立・協働・創造」をキーワードに研究を進めていくことが重点となります。

全国公立学校教頭会研究大会や全国研究部長会、中央研修大会等では、以下のような内容が今後の課題として指摘されています。

第1課題：教育課程に関する課題

- 各校の実態を踏まえた教育課程の編成（校種間連携、家庭・地域との連携・協働、新しい教科への対応等）
- カリキュラム・マネジメントを軸とした学校改善

第2課題：子供の発達に関する課題

- これからの社会をたくましく生き抜く力、資質・能力の育成
- 児童生徒に適切な対応や指導を行うための校内体制づくり

第3課題：教育環境整備に関する課題

- 防災体制、安全管理に関わる環境整備の推進
- 教育の情報化への対応（ICTに関する学校環境の整備）

第4課題：組織・運営に関する課題

- 地域とのつながり（コミュニティ・スクール等）、学校間のつながりの構築に向けた方策
- 様々な状況に適切に対応できる危機管理体制の強化

第5課題：教職員の専門性に関する課題

- 教職員の協働体制づくりと、学校運営への参画意識の高揚
- 教職員の力量の向上につなげる校内研修体制づくり

第6課題：副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題

- 多様化、複雑化する課題への組織的な対応の在り方
- ワークライフバランスを重視した労働環境づくり

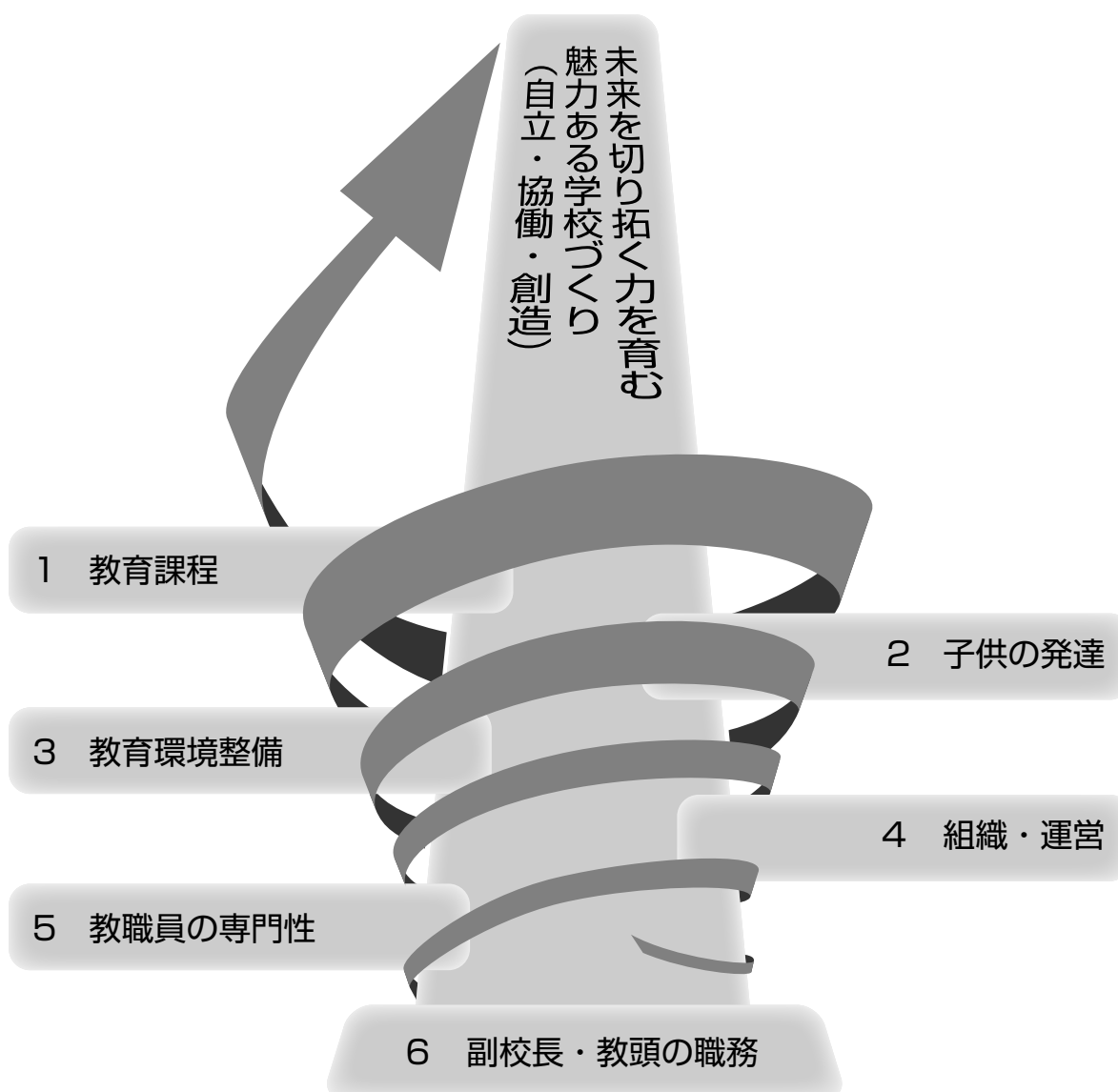
次章に示す全国共通研究課題については、各課題の趣旨及び視点や内容を整理し、各課題の特性を明確化するよう努めました。組織的・実践的に研究に取り組む際には、研究の視点や内容例を参考に進められるよう願います。特に、「継続性」「協働性」「関与性」を念頭におきながら、学校現場での実践的な研究を推進し、第13期の研究の一層の充実を図りたいと考えます。

Ⅲ 全国共通研究課題（6課題）について

1 研究主題と全国共通研究課題

全国共通研究課題は、第6期までは10課題（①教育目標・教育理念 ②教育課程 ③生徒指導・進路指導 ④人間尊重の教育 ⑤組織・運営 ⑥教職員の指導 ⑦施設・設備及び事務 ⑧PTA及び地域社会 ⑨教育行財政 ⑩教頭の職務）となっていましたが、系統立てて整理統合され第7期の研究から現在の6課題の形になりました。研究主題と全国共通研究6課題は、下に示すようなイメージでとらえています。6課題はそれぞれ独立しているものではなく、相互に関連し合っている面があります。

そこで、単任教頭会・副校長会等で研究テーマを設定する際は、6課題のうちのどれにポイントを置いた研究なのかを確認することが大切です。



2 第13期の全国共通研究課題及び研究の視点と具体的内容

＜第1課題＞ 教育課程に関する課題

第1課題は、学校教育の根幹をなす教育課程に関する課題です。教育課程、編成、実施、評価、改善など多岐にわたる内容を包含しています。また、教育課程には、教育理念や教育目標の設定に関する事柄のように、私たちの諸先輩が、脈々と研究を重ね、実践を積んできたものがある一方で、社会の要請に応えるために、現代的な諸課題に対応したものもあります。ここでは、それらに対して副校長・教頭は、どのように積極的に関わっていくかが大きな課題となります。

新学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、新しい時代に必要となる資質・能力の育成やそれらを踏まえた教科・領域等の新設・見直し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が求められています。このように、時代とともに変化していく学習指導要領の理念をいかに具現化するかが、教育課程そのものであり、副校長・教頭として積極的に編成、実施に取り組んでいくことが、私たちの責務です。

また、各学校においては、自己評価、学校関係者評価、第三者評価等を通して、自らの教育活動等の成果と課題、改善と進化の方向性を不断に検証し、組織的・継続的に学校運営の改善を図っています。そこには課題も多く、今後も、教職員の共通理解のもと、カリキュラム・マネジメントを軸とした学校改善の取組とともに、副校長・教頭として、教育課程の評価、改善にどのように取り組んでいくかも研究していく必要があります。さらに、学校段階間や学校・家庭・地域の連携、体験活動の充実、地域の実態を生かした活動、コミュニティ・スクールの推進など、各学校の創意工夫を生かした教育課程の編成についても、継続性、協働性、関与性などの観点から取り上げることができます。

研究の視点と具体的内容例

◇信頼される学校づくりに資する「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価に関すること
(カリキュラム・マネジメント)

- 教科等横断的な視点から特色ある学校づくりを進めるための教育課程の編成、実施
- 自己評価、学校関係者評価、第三者評価の実施、改善
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の運営や地域学校協働活動の実施等
- 学校として、積極的な情報提供や説明責任の在り方

◇教育目標の設定と具現化に関すること

- 教育目標の設定や改善にあたり、学校と社会との目標の共有や連携

◇教科横断的な視点に立った資質・能力に関すること

- 学習の基盤となる資質・能力と現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の明確化
- 育成したい資質・能力の社会との共有や連携

◇教育課程の実施と学習評価に関すること

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- 言語環境の整備と言語活動の充実
- 令和の日本型学校教育の具現化（個別最適な学び・協働的な学び）
- GIGA スクール構想の推進
- 地域の教育力の活用を図る教育課程の工夫

◇幼・保・小・中・高・特別支援学校の連携に関すること

- 学校段階間の接続への取組
- 小1プロブレム、中1ギャップ等の課題の解決への取組

◇小中一貫教育に関すること

- 小中一貫教育における教育課程の編成

◇家庭や地域との連携及び協働に関すること

- 地域や社会の要請への配慮
- コミュニティ・スクールなどの運営

＜第2課題＞ 子供の発達に関する課題

第2課題は、児童生徒の確かな学力の確実な定着や豊かな人間性の育成、健康・体力の増進に関わる課題です。ここ数年は感染症対策によって新しい生活様式の中での学校教育が求められ、制限のある中においてもICT機器の有効活用等によって、子供主体の学びが大きく進められています。本課題は、今後さらに加速していくであろう Society 5.0 に向けて、予測困難な社会への対応や Well-being の理念の実現が求められる中、持続可能な社会の担い手としてたくましく未来を切り拓く力の育成に資する資質・能力を培う教育に関する課題でもあります。

具体的には、「社会に開かれた教育課程」の実現をはじめ、児童生徒理解に基づく学級経営や生徒指導、キャリア教育、人間尊重の教育、特別支援教育、福祉教育、環境教育、国際理解教育、プログラミング教育、平和教育などの教育課題への取組、さらには自己肯定感やコミュニケーション能力、情報活用能力（情報モラルやメディアリテラシーを含む）、協働的な問題発見・解決能力などの育成に関わる取組が必要とされています。

ここでは児童生徒の発達を支援するための教育や、「VUCA」の時代を迎えた今、子供自身が未来を見据え、豊かな人生を切り拓いていくことを推進するための様々な教育課題への対応など、多岐にわたる教育内容を取り上げていきます。これらの課題解決にあたっては、未来を生きる児童生徒に求められる資質・能力を的確に捉えると共に、家庭・地域社会、関係諸機関、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどとの連携と協働を基盤とした校内指導・支援体制の確立を軸に研究の推進にあたる必要があります。

研究推進の取組は地域や学校の置かれている環境等によって様々異なりますが、共通の視点となるものを見いだしながら実践研究につなげていき、活動を通して副校長・教頭として児童生徒、教職員、保護者、地域社会との関わり方を明確にしていく必要があります。

研究の視点と具体的内容例	<p>◇確かな学力の確実な定着に関わること</p> <ul style="list-style-type: none"> 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組 ICT を効果的に活用した授業改善への取組 校内研究、校内研修の体制、実践、工夫の充実 家庭教育力の向上や家庭学習の充実に関する取組 <p>◇児童生徒の豊かな人間性の育成に関わること</p> <ul style="list-style-type: none"> 規範意識や道徳的実践力の育成、人権教育の推進に向けた取組 感情や情緒を育む読書活動、環境教育、キャリア教育等の実践とその効果 小中連携によるあいさつ運動やボランティア活動などを通じた活動 地域連携、地域の教育力を生かした豊かな心の育成 <p>◇児童生徒の健康・体力の増進に関わること</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーや関係機関と連携した不登校児童生徒への組織的な対応 家庭・外部機関と連携した食物アレルギーへの対応と食育の推進 校内の学習活動、外部機関との連携による体力、運動能力向上に向けた取組 <p>◇生き抜く力やこれから求められる資質・能力の育成に関わること</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己肯定感やリーダーシップの醸成をはじめ、課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、多様性を受容する力など、未来社会を切り拓くための資質・能力の育成を図る取組 情報モラル、ネットリテラシー、メディアリテラシーに関する教育の充実 <p>◇その他、児童生徒の発達を支える教育課題に関わること</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)や地域学校協働本部の体制整備と充実 いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取組の工夫 困難を抱える多様な児童生徒の対応と校内体制、指導の在り方 特別支援教育やインクルーシブ教育システムの充実
--------------	--

＜第3課題＞ 教育環境整備に関する課題

第3課題は、児童生徒や全教職員が自らの学校生活を豊かにするために、主体的に考え取り組むことができる教育活動を支える環境整備に関わる課題です。

学校運営協議会を中心に学校と家庭及び地域社会との協力や連携を進め、共有したグランドデザインを基に開かれた学校づくりを推進していく必要があります。その際に副校長・教頭としてどのように関わり、魅力ある授業づくりや学校行事・運営において地域社会との連携を行うのか、組織の在り方や連携の在り方についての熟議などが重要な課題となります。

また、校区の幼・保・小・中・高・特別支援学校が積極的に情報を共有して協力体制をとっていくことも重要です。それぞれの発達段階における課題の共有とカリキュラムマネジメントが課題となります。

さらに、最近の想定を超えた突発的災害（自然、感染症等）に対し、地域や周辺環境、学校規模に応じた体制を学校としてどう整えていくかは喫緊の課題です。また、児童生徒の安全を守り、登下校での事件事故をどのように防いでいくのか、学校事故への対処や施設などの安全管理に関することも不可欠になってきています。

また、教育の情報化への対策として1人1台端末の学校運営や授業等における活用やICT機器や学校間の情報共有システムの充実を進める必要があります。

そこで、施設・設備の効果的な活用、安全の保持、教材教具・教育機器・各種資料の整備充実、文書事務・経理事務の適正な運用と管理などが課題として挙げられます。そして、学校を支える必要条件として、行政と学校の関係、学校予算、定数改善、処遇などの問題、へき地・離島や学校規模などの課題に対して、副校長・教頭としての関与性の観点から課題解決に迫ることが大切です。

研究の視点と具体的内容例

◇児童生徒の安心安全に関すること

- 登下校時の安全を守る方策
- 学校事故における対処の在り方
- 感染症における対処の在り方

◇学校の施設設備に関すること

- 施設設備の効果的な活用とその在り方
- 防災拠点としての施設設備の活用
- 災害時における避難場所の運営と行政との連携の在り方

◇学校、家庭、地域との連携と協働に関すること

- PTA活動の在り方と連携
- 地域人材や専門機関の活用と組織体制づくり
- 地域社会とのつながりと地域の教育力の向上

◇学校規模適正化に関すること

- 学校の統廃合における教育問題の対応
- へき地、離島における教育問題とその対応策
- 小規模校における教育内容や教育方法の改善

◇文書事務、経理事務の管理に関すること

- 学校予算の適正な編成、執行の在り方
- 学校事務職員との連携の在り方
- 合理的、効率的な文書事務の在り方

◇教育の情報化に関すること

- 学校運営における情報化推進のための方策
- ICT環境の整備と活用の在り方

＜第4課題＞ 組織・運営に関する課題

第4課題は、学校が組織として機能し、学校を取り巻く様々な課題に適正かつ迅速に対応するための体制づくりに関わる課題です。校務処理の効率化や校内コミュニケーションの活性化などの課題から、組織マネジメントを生かした学校経営など、幅広い課題があります。

近年、地域の力を学校経営に生かすためのコミュニティ・スクールの取組や、様々な問題に対応していくための外部専門機関との連携、幼・保・小・中・高・特別支援学校の学校段階間の連携についてなど、校内だけにとどまらず、地域社会との連携を推進する取組が多くなされています。また、児童生徒の問題行動や保護者・地域からの相談への対応、個人情報保護、教職員の不祥事、さらには、防災、減災、防犯など様々な状況に適切に対応できる危機管理体制の強化も重要になっており、このような取組の窓口は、多くの場合、副校長・教頭となっています。

これらの取組が、教育効果の高いものとなるためには、個々の教員が個別に教育活動に取り組むのではなく、学校のマネジメントを強化し、組織として教育活動に取り組む体制を創り上げるとともに、必要な指導体制を整備することが必要です。

研究の視点と具体的内容例

◇学校運営全般に関すること

- 学校運営の活性化を図るための組織及び運営
- 学校内外との「連携と分担」による、学校組織マネジメントを生かした学校経営

◇人材育成や組織力向上に関すること

- 「チームとしての学校」の推進
- 組織力の向上をねらったミドルリーダーの育成
- 教職員個々の資質・能力を伸ばすための教職員評価の在り方
- 豊かな同僚性をもった教職員集団を育てる組織づくりや運営
- 校内コミュニケーションを活性化させ、意欲の向上を図る手立て

◇リスク管理や危機管理に関すること

- 地震、風水害等の災害や感染症等、様々な学校危機管理体制の確立
- コンプライアンスを高める組織づくり
- 情報公開の推進、個人情報の保護・管理

◇地域連携（コミュニティ・スクールなど）に関すること

- 社会に開かれた教育課程の実現
- 地域の力を生かし学校組織を活性化するための副校長・教頭としての取組
- 家庭や地域社会との継続的な連携・協働を可能にする組織づくり及び運営例
- 新しい生活様式を踏まえた地域連携の在り方

◇異校種連携に関すること

- 学校段階間の連携を生かし、地域の中の学校として発展させていくための取組
- 教職員に小中9年間を見通した主体的な取組を促すための副校長・教頭の役割

◇その他、組織・運営に関すること

- 教職員のキャリアステージに応じた組織的な人材育成
- 教職員の健康の維持増進やメンタルヘルスを踏まえた組織や運営
- 教育課程特例校等での取組の生かし方
- 校務処理等の効率化を図るための業務改善
- 学校における働き方改革への副校長・教頭の役割
- 事務職員との連携

＜第5課題＞ 教職員の専門性に関する課題

第5課題は、教育の専門家であることの意識と資質に関わり、副校長・教頭のリーダーシップに期待されるところが大きい課題です。また、児童生徒に育成すべき資質・能力を確実に育むための指導方法がどうあるべきかを、副校長・教頭が、いかに職員と関わりながら推進していくかが必要となってきます。

ここでは、教職員の資質向上を図るための研修、職務意識の高揚、服務規律、学校運営参画意識の醸成や、協働体制の構築が課題となります。中でも、今後ベテラン教員の大量退職と若手教員の増加等、学校教育力の維持・向上に向けた、教職員の資質向上と職務意識の高揚は、喫緊の課題です。そのために、副校長・教頭として校内外の専門スタッフや関係諸機関との協働体制が構築された学校づくりを目指し、「チーム学校」づくりが求められます。これまでの校内研修の在り方を再考するとともに、GIGA スクール構想を踏まえた1人1台端末の活用等、多様な研修方法の導入などを検討し、研修を充実させる必要があります。特に、新学習指導要領の目指す教育目標の実現に向け、一人一人の教職員の持ち味を生かしつつ、学び合い、支え合い、お互いが切磋琢磨し、学び続ける教師集団を目指す必要があります。また、児童に自他のよさを認識させ、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手となるよう、学校組織としてどう取り組んでいくか、継続性、協働性、関与性を踏まえ、以下の観点から考えていく必要があります。

研究の視点と具体的内容例	<p>◇教職員の専門家としての意識高揚に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の職務意識を高揚し、創造性を発揮させる取組 ● 教職員の専門性を高め、資質・能力の向上を図るための副校長・教頭の役割 <p>◇教職員の指導力等の育成に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の教職経験、教員育成指標に応じた専門性の育成 ● 教職員の授業力や児童生徒及び保護者や地域への対応力の向上を目指す取組 <p>◇教職員の研修に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新しい生活様式・新たな教育課題に対応するための研修と実践力の育成 ● 感染症対策や ICT 活用など教職員の資質・指導力、専門性を高めるための人材育成のためのシステムづくりと校内研修の活性化 <p>◇教職員の服務に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教職員のコンプライアンスの向上を図る取組 ● 教職員の危機管理意識の向上と学校安全に向けての対応力を育成するための研修 <p>◇学校段階間連携を通じた、教職員の課題意識の向上に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校段階間連携を通して教職員の課題意識を高めていくための副校長・教頭の関わり ● 学校段階間における相互の乗り入れ指導の工夫を通して、教職員の資質・能力の向上を目指す取組 <p>◇教職員の協働体制の構築に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職務や分掌に応じた力量やリーダーシップを向上させるための副校長・教頭の関わり ● 校内外の専門スタッフや関係諸機関を含めた協働体制構築に向けての副校長・教頭の関わり <p>◇教職員の学校運営参画意識の向上に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の学校運営参画意識を高めていくための副校長・教頭の関わり ● コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の組織づくりと協力体制の構築
--------------	--

＜第6課題＞ 副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題

第6課題は、副校長・教頭が担うべき職務内容や学校組織における職務機能について、現状を踏まえ、あるべき姿に迫る課題です。研究主題「未来を生きる力を育む魅力ある学校づくり」に迫るため、学校づくりの要となる副校長・教頭が、やりがいをもって生き生きと職務に当たるよう、その職務内容や職務機能について議論を深めることが求められています。

特に、「学校における働き方改革」は政策課題の柱の一つとなり、中でも副校長・教頭の長時間勤務は喫緊の課題となっています。全国公立学校教頭会で毎年実施している「全国公立学校教頭会の調査」の分析結果をもとに、その実態が多くの自治体や報道機関にも取り上げられ、世論形成にも活用されています。また、これまで調査結果を受けて、「文教施策・文教関連法並びに予算措置等に関する要請」において、政策提言に盛り込まれています。

全国公立学校教頭会の活動において、「要請活動」は、調査結果に基づくものです。その認識に立ち、調査の裏付けとなる副校長・教頭の職務内容や職務機能の実態を整理し、共有することが大切です。そして、課題の改善に向けて議論を重ね、要請活動や政策提言にまとめていくことが第6課題の核となります。さらに、副校長・教頭が、校長の学校経営方針のもと、自校の職務内容の整理、職務機能の充実につなげることが大切です。継続性、協働性、関与性を軸に、次の視点が具体的内容の例として考えられます。

研究の視点と具体的内容例	◇チーム学校における職務内容に関すること 事務職員との職務分担 / 専門スタッフの職務 / コミュニティ・スクール等の活用
	◇効率的な学校運営に関すること 教務主任・ミドルリーダー等との連携 / 効率的な校務分担 / 担任・教科担当との兼務
	◇教職員の働き方改革に関すること 教職員の労務管理 / 効率的で働きがいのある職場環境 / 安全衛生管理、メンタルヘルス
	◇教職員の支援に関すること 児童生徒指導 / 研究活動 / 授業力向上及び教職員の資質向上
	◇副校長・教頭候補者の育成に関すること 魅力ある副校長・教頭像 / マネジメント力の向上 / ライフプランの構築、自己啓発

※ ブロック別及び単位教頭会・副校長会別の第6分科会の運営について

- ・上記全国大会の運営方法を参照し、調査結果または要請活動に触れて提案をする。
- ・グループ討議をもとに、各単位教頭会・副校長会や各学校における実態の情報交換・相互理解を深める。
- ・「働き方改革」「校務改善」「チーム学校づくり」等のテーマで実践報告・情報交換を進める。

3 全国共通研究課題提言分担表【第13期】

		開催年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度		
		第13期	1年次		2年次		3年次		
共通研究課題	分科会	開催地区(開催県)	東海・北陸(石川)		四国(高知)		関東甲信越(茨城)		
		提案分担	開催地区(開催県)	校種	開催地区(開催県)	校種	開催地区(開催県)	校種	
1	教育課程に関する課題	1 A (小中)	全国	近畿(兵庫)	小	中国(岡山)		九州(鹿児島)	小
		ブロック		三重	中	徳島	中	栃木	
	1 B (小中)	全国	中国(鳥取)	小	九州(福岡)	中	北海道(札幌)	小	
		開催地区	石川	中	高知	小	茨城		
2	子供の発達に関する課題	第2 (小中)	全国	四国(香川)	中	北海道(根室)		東北(山形)	
			ブロック	富山	小	愛媛	中	群馬	
			開催地区	石川	中				
3	教育環境整備に関する課題	第3 (小中)	全国	九州(長崎)	小	東北(秋田)		東海北陸(富山)	中
			ブロック	愛知	中	香川	小	東京	
			開催地区	石川	小				
4	組織・運営に関する課題	第4 (小中)	全国	北海道(上川)	中	関東甲信越(茨城)		近畿(大阪)	
			ブロック	岐阜	中	香川	中	埼玉	
			開催地区	石川	小				
5	教職員の専門性に関する課題	5 A (小中)	全国	関東甲信越(埼玉)	中	東海北陸(三重)	中	中国(島根)	
			ブロック	福井	小	徳島	小	新潟	
		5 B (小中)	全国	東北(宮城)	小	近畿(滋賀)	小	四国(高知)	中
			開催地区	石川	中	高知	中	茨城	
6	副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題	第6	特別分科会と同じ扱いとする。 ※提言者は、割り当てない。(全公教総務・調査部主催)						
		特I	※提言者は、割り当てない。(全公教研究部主催)						
		特II	※提言者は、割り当てない。(開催県主催)						

※令和6年度より、第2、第3、第4課題を3提言から2提言へ変更。

Ⅲ 全国共通研究
課題について

4 研究に関わる会則等

全国公立学校教頭会会則（抄）

第1章 総則

第3条 本会は、各都道府県教頭会・副校長会及び政令指定都市教頭会・副校長会相互が緊密な協調を保ち、会員の資質を高めるための研修を推進し、教育の向上進展に寄与するとともに、会員の地位向上を図ることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次のことを行う。

- (1) 学校管理運営、その他教育上の諸問題についての研究調査に関すること。
- (2) 研究大会の開催、研究物の刊行に関すること。
- (3) 副校長・教頭の地位向上と福利厚生に関すること。
- (4) 教育関係機関・諸団体との連携に関すること。
- (5) その他本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第5章 研究大会

第17条 本会は、年1回、全国研究大会を開催する。

- 2 研究大会の運営等については別に定める。

全国公立学校教頭会運営規則（抄）

（研究大会）

第5条 研究大会は、原則として毎年7月下旬～8月上旬に実施し、開催地は、地区（ブロック）毎に順次開催する。

- 2 研究の手引き（全国共通研究課題の手引き）をもとに、研究主題・運営の分掌組織・日程・経費などの運営要項を作成して実施する。
- 3 中央研修大会は年1回、全会員を対象としてオンラインで開催する。

IV 全国公立学校教頭会研究大会について

1 全国公立学校教頭会研究大会

会則及び全国研究大会開催要綱にあるように、全国公立学校教頭会は、全国統一研究主題を設定して、全国公立学校教頭会研究大会を開催都道府県と密接な連携を図りながら、原則として毎年1回7月下旬～8月上旬に開催する。

(1) 第13期全国統一研究主題の研究期間

令和5年度から令和7年度までの3年間を一区切りとして研究を進める。

令和5年度第65回全国公立学校教頭会研究大会 石川大会

令和6年度第66回全国公立学校教頭会研究大会 高知大会

令和7年度第67回全国公立学校教頭会研究大会 茨城大会

全国公立学校教頭会 全国研究大会開催要綱 (令和4年3月改正)

1. 大会組織・大会開催地・日程等

- (1) 全国研究大会の主催は全国公立学校教頭会（以下、全公教）、運営は開催都道府県（以下、開催県）とする。
- (2) 開催ブロックはローテーション（北海道→近畿→中国→九州→東北→東海北陸→四国→関東甲信越）の順とする。但し、開催県はブロック内で決定する。
- (3) 開催期日及び開催都市については、全公教と協議のうえ理事会で決定する。
開催期日については、7月下旬から8月上旬の間とし、8月6日と9日は避ける。
- (4) 開催日数については2日間とする。開会行事、シンポジウム、分科会、記念講演、閉会行事を原則とする。
- (5) 開催方法は参集型とオンライン型を併用したハイブリッド方式を原則とする。

2. 研究内容等

- (1) 全国統一研究主題に基づいて大会を開催する。
サブテーマ及び文言等は全公教研究部と協議の上、開催ブロック及び開催県で決定する。
- (2) 研究課題・分科会については、6課題8分科会を原則とする。加えて、特別分科会Ⅰ（全公教が主管）特別分科会Ⅱ（開催県実行委員会主管）も開催する。

3. 大会関連諸会議等

- (1) 全国大会の引継打合会は、当年度・次年度・次々年度の開催県役員及び全公教役員により原則10月に全公教事務局（東京）にて参集型で開催する。
- (2) 提言者説明会は原則1月にオンライン型で開催する。

4. 会 計

- (1) 大会経費は主に全国研究大会助成金から執行する。適正な執行に努め、可能な限り経費節減を目指す。
- (2) 開催に伴う委託業者については、開催県が複数の中から公平公正に選定し決定する。

5. その他

- (1) 大会全般にわたり運営の効率化・省力化をめざす。
- (2) 感染症拡大等の緊急時においては、オンライン開催などの方法を工夫し、会員の安全安心を最優先にした大会運営を図る。

全国公立学校教頭会 全国研究大会運営要領 (令和4年3月改正)

1. 大会組織・大会開催地・日程等

(1) 主催・運営

研究大会の計画・運営等は開催県が具体的に進め、必要に応じて全公教総会・理事会・役員会等で提案・承認(確認)を得ながら進めていく。大会実行委員長は開催前年の11月から全公教役員会へ定例で参加し、連絡調整を密に行う。

(2) 開催地実行委員会の役割

- ①運営組織および大会運営
- ②日程
- ③予算原案
- ④業者指定(全公教と相談)
- ⑤諸会場の選定
- ⑥シンポジウムの企画・運営
- ⑦記念講演の企画・運営
- ⑧提案者、助言者、司会、記録との連絡調整
- ⑨大会案内、大会要項・集録の作成、発送

(3) 開催形式

参集型とオンライン型を併用したハイブリッド方式で開催する。
オンライン型の運営については全公教が中心になって、開催地と連携をとって進める。

(4) 参加人数

参加要請数に基づく

(5) 参加要請数

- ① 全国大会には、原則として各県少なくとも各分科会に2名以上の参加とする。
小・中に分かれている教頭会・副校長会などについては、別に考慮する。
- ② 参加基本人数を会員数の3%とする。各県ごとの取組もあるが、代表参加制の原則に基づいて、どの大会においても参加要請数は同じ数(3%)にしていく。ただし、開催県の状況によっては、参加要請数を変更することもある。
- ③ 全国大会開催のブロックの参加については、ブロック大会を兼ねるという側面もあるので、要請数を多くする(5~10%程度)。
- ④ 提言のある分科会についてその担当県の参加数を増やす。

- ⑤ 次期開催県、2年後開催県については、参加数を増やす。
- ⑥ 開催ブロックと開催県との協力関係を、さらに深めて開催するようにする。
- ⑦ 大会運営上ある程度の参加人数が必要であり、要請数が満たせない県については、当該ブロック・全国大会実行委員会・全公教で対応を検討する。
- ⑧ 開かれた大会を目指し副校長・教頭以外の参加を受け入れる。

2. 研究内容等

(1) 研究内容の推進

開催県研究部長および次期開催県研究部長は、必要に応じて全公教研究部会にオンラインで参加し、大会の研究内容について協議し連携を図る

(2) 研究主題

全国統一研究主題とする。

(3) サブテーマ

全国公立学校教頭会研究大会の開催都道府県は、全国統一研究主題を深め特色ある大会にする等の観点から、全国公立学校教頭会と密接な連携を図りつつサブテーマを設定することができる。全体会では、できるだけサブテーマをふまえた研究を深めるようにする。

(4) シンポジウム

シンポジウムは、サブテーマを中心に討議を深めていくことが望ましい。シンポジストについては、地元開催都道府県が中心になり、全国公立学校教頭会と連携を保ちながら3名を選定する。そのうち1名可能な限り文部科学省関係者等とする。

(5) 研究課題および開催分科会数 全国共通研究主題（6課題8分科会）

課題	分科会	課題名
第1課題	第1分科会A	教育課程に関する課題
	第1分科会B	
第2課題	第2分科会	子供の発達に関する課題
第3課題	第3分科会	教育環境整備に関する課題
第4課題	第4分科会	組織・運営に関する課題
第5課題	第5分科会A	教職員の専門性に関する課題
	第5分科会B	
第6課題	第6分科会	副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題
特別分科会Ⅰ		時宜に応じた課題
特別分科会Ⅱ		開催地の創意を生かした課題

①第1～5課題においては全国共通研究課題の内容例・視点例を参考に研究を深める。なお、そ

れらは社会の変化や当面する課題等をふまえ適宜改善していく。

②第6課題と特別分科会Ⅰは全公教が企画し、開催県と協力して運営を行う。

③特別分科会Ⅱは開催県実行委員会が企画運営する。

(6) 分科会提言分担

全国、ブロック、開催都道府県の3本立てとする。ただし、第1課題と第5課題は、全国2、ブロック1、開催都道府県1の4本とする。

① 提言者は全国1名、地区（ブロック）1名、開催都道府県1名の3名とする。ただし、第1課題と第5課題は、全国2名、地区（ブロック）1名、開催都道府県1名の4名とする。

②各教頭会・副校長会の組織的・協働的研究の成果を踏まえた継続的研究を発表する。

③ 提言に当たっては、副校長・教頭としての関わりを明確にする。

④ 大会要項に載せる提言の柱立ては次の例を基本とする。

－研究主題－ 1 主題設定の理由 2 研究のねらい 3 研究の経過 4 研究の概要
5 研究の成果 6 今後の課題

⑤発表資料は、A4版のサイズとする。

(7) 分科会グループ協議

①参加型分科会の趣旨が生かせるように推進する。(グループの構成人数、グループ協議の進め方、全体協議とグループ協議の効果的な関わり方と時間設定、会場設営の工夫等)

②詳細については、開催地実行委員会と全公教研究部が協議する。

(8) 分科会指導助言等

① 指導助言者は各分科会2名（行政・校長等より各1）とし、行政は開催都道府県で依頼し、校長等は全公教顧問会に依頼する。

②全公教研究部員は、分科会の趣旨説明やまとめ等をする。

3. 大会関連諸会議

(1) 提言者説明会

運営は開催県が中心に進め、提言者からの提言概要について全公教研究部、開催県研究部が協力して助言をし、より良いものを目指す。

(2) 引継打合せ会

開催県の役員のうち、実行委員長及び研究担当、広報担当、会場担当、会計担当の長は5名までが参加するものとし、参加できない場合は代理の者が参加する。

4. 会 計

(1) 予算計画

開催地の実行委員会の予算案をもとに、全国公立学校教頭会役員会と協議して、理事会・総会で決定する。(参加費も含む)

(2) 研究助成金

全国公立学校教頭会から開催県への全国大会研究助成金は、前々年度、前年度、当該年度に分けて交付する。交付後、開催年度までの研究活動や運営に使うことができる。

(3) 大会参加費

大会参加費については、大会運営に必要な経費（支出）を積算し、その後、収支が適正となるよう金額を設定する。その際、参加者の負担をできるだけ軽減するよう配慮する。

(4) 会計処理

会計処理については、前々年度・前年度の3月役員会に「支出報告書」を、当年度、定期総会に大会予算案を提示し承認を得る。大会終了後、会計報告は年度末の3月理事会に諮り、次年度総会で承認を得ることとする。

(5) 予算執行

経費節約を意識して適正に執行を行う。決算において余剰が出た場合については全公教に戻入を行う。

(6) 業者選定

委託要件を同一文書で明確に業者に提示して見積りを取るなど、公正に業者選定を行う配慮をする。

(7) 全公教負担

- ①開催に伴う全公教役員等の派遣等に関する費用は全公教の負担とする。
- ②全公教が企画・運営する第6分科会及び特別分科会Iは費用を全公教の負担とする。

5. ネットワーク活用

(1) オンライン配信

オンライン型の運営については全公教が担当し、開催県実行委員会と連携しながら進める。

(2) 緊急時の開催方法

感染症の予防等により行動制限の要請がある場合は、開催地の状況に合わせ参集型の縮小、中止の判断を行い、オンライン型中心にした形で開催し、安全安心を最優先とする。具体的な開催方法や内容等については全公教と開催県が協議し、理事会・役員会での決定を行う

【資料】 全国研究大会「新型コロナ感染状況に応じた開催方法」参照

6. その他

(1) 大会要項

大会参加者のみに配付する。(紙またはデジタルデータ)

(2) 大会集録

全会員にデジタルデータで配付する。

(3) 後援団体、来賓対応

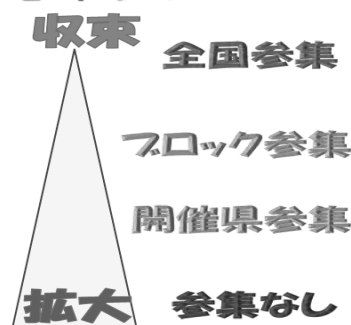
後援団体、来賓の決定については、全国公立学校教頭会役員会が主体となる。

(4) 運営全般について

- ① 運営全般について、緊密な連絡を図るため開催地と全国公立学校教頭会役員会の連絡窓口を一本化する。準備・開催期間・事務処理等全般を通じて開催地実行委員会の連絡責任者を固定し、全国公立学校教頭会事務局長と連絡を取り合う。
- ② 大会の事務処理については、先例にこだわることなく合理化することが望ましい。
- ③ 開・閉会行事について、周到な計画を立てる。(時間を短縮する)
 - ア 文部科学省の出席・祝辞を要請する。(交渉担当 全国公立学校教頭会役員会)
 - イ 開催地関係の祝辞は可能な限り本人が出席して祝辞を得られるよう努める。(交渉担当 開催地実行委員会)
 - ウ 式場に登壇する来賓・役員を明確にし、役員・氏名を記したりボンを用意する。(一色に統一し常時つけられるもの)
 - エ 開・閉会の宣言はできるだけ簡単にする。
- ④ 大会をPRする方策をあらかじめ立てておく。(行政、会員、報道関係に対して)
- ⑤ 後援名義使用許可願の様式は全国公立学校教頭会役員会で用意する。

新型コロナウイルス感染状況に応じた開催方法 (例)

感染状況



全公教全国研究大会 開催パターン一覧

大会形式				判断規準	参加要請	参加者数	当日オンライン対応	後日ビデオ配信
I	全国参集型			全公教	全国 3% ブロック 10% 開催県 50%	上限 1200~1500人	全体会ライブ配信 分科会 ZOOM (2000人)	全体会・分科会 ビデオ配信
II	オンライン	A	① ブロックハイブリッド型	ブロック	ブロック 10%	上限 800~1000人	全体会ライブ配信 分科会 ZOOM (2000人)	全体会・分科会 ビデオ配信
			② 開催県ハイブリッド型	開催県	開催県 50%	上限 300~500人	全体会ライブ配信 分科会 ZOOM (2000人)	全体会・分科会 ビデオ配信
	B	完全オンライン型			運営のみ	全体会ライブ配信 分科会 ZOOM (2000人)	全体会・分科会 ビデオ配信	

※ 第7期からの全国研究大会サブテーマ

<第7期>

- 平成17年度 第47回宮崎大会「夢や希望を抱き、自分に自信と誇りをもつ子どもの育成」
平成18年度 第48回山形大会「自ら関わりを求め、生きる喜びを感じとれる子どもの育成」
平成19年度 第49回福井大会「郷土に誇りをもち未来をたくましく生きる子どもの育成」

<第8期>

- 平成20年度 第50回愛媛大会「命かがやかせ 夢ひらく たくましい子どもの育成」
平成21年度 第51回千葉大会「きずなを大切に 力強く未来を切り拓く子どもの育成」
平成22年度 第52回旭川大会「開かれた学校づくりの推進とたくましく生きる子どもの育成」

<第9期>

- 平成23年度 第53回和歌山大会「学ぶ楽しさ・分かる喜びを感じ
未来に向け力強く生きる子どもの育成」
平成24年度 第54回研究大会 サブテーマなし
平成25年度 第55回大分大会「夢や希望を追いつづけ、21世紀を主体的に生きる子どもの育成」

<第10期>

- 平成26年度 第56回秋田大会「絆を大切に 生涯にわたって自立・協働・創造していく子どもの育成」
平成27年度 第57回静岡大会「郷土を愛し 人との関わりを大切にし 夢に羽ばたく子どもの育成」
平成28年度 第58回徳島大会「郷土への誇りを持ち、人との関わりを深め、
たくましく生き抜く子どもの育成」

<第11期>

- 平成29年度 第59回埼玉大会「きめ細やかで質の高い教育を推進し
未来へ飛躍するグローバル人材の育成をめざして」
平成30年度 第60回札幌大会「豊かな心とたくましく生きる力を育む
活力ある学校づくりの推進」
令和元年度 第61回滋賀大会「身近な環境との関わりを通じ
持続可能な社会の担い手となる子供の育成」

<第12期>

- 令和2年度 第62回岡山大会「豊かな心と未来を拓く力を育む 開かれた学校づくりの推進」
令和3年度 第63回佐賀大会「志を高くもち
豊かな心と未来を拓く力を育む 学校づくりの推進」
令和4年度 第64回岩手大会「郷土に愛情と誇りをもち
未来を生きる力を身に付けた子供の育成を実現する学校づくりの推進」

<第13期>

- 令和5年度 第65回石川大会「ふるさとに誇りをもち 未来を切り拓く心豊かな人づくりを目指す
これからの学校運営の推進」

2 令和4年度 岩手大会における全国共通研究課題の成果と石川大会への課題

第12期の研究は、第62回岡山大会（紙面発表大会）からスタートし、第63回佐賀大会（オンライン開催）、第64回岩手大会（ハイブリッド開催）へと継続し、より各課題の深化・発展を期しているところで、第12期3年次岩手大会の成果と課題を総括し、第13期へのさらなる課題とするために以下のようにまとめました。

第1課題「教育課程に関する課題」（第1A分科会）

【成果】

- 副校長・教頭が、学校をつなぎ、教職員をつなぎ、地域とつなぐ意識をもって動くことで、中学校区内での小中連携が有機的に作用し、子どもや地域の実態を共有し、知的・人的な環境整備につながった。総合的な学習を中核としながら、各教科の内容とのつながりも明らかになった同中学校区内での9年間を見通したカリキュラムを作って取り組むことができた。
- 年度初めに全教職員参加の拡大学校運営協議会を行うことで、教職員が地域の中でできる取組やその目的を共有でき、地域が学校づくりへ参画するための仕組みづくりができた。自治体や教育委員会、地域の幼保小中だけでなく、高校生や大学生などの参加も視野に入れることで今後の発展も期待できる。

【課題】

- 小学校と中学校の連携だけでなく、同一中学校区内の小学校同士の連携、また地域の方との連携など、人とのつながりを作る時間がなかなか生み出せない。地域行事への参加の仕方や会議の持ち方など、今後も持続可能な方策を探っていく必要がある。
- コロナ禍により、さまざまな学習活動が制限され、価値や内容が見直されてきたが、水泳学習を指導したことがない、運動会の団体競技や地域行事など伝統的に取り組んできた諸活動も経験したことがない、といった教師が少なくなってきた。教育内容を次世代につなぐ意識をもってカリキュラムマネジメントを行っていくことが必要である。

第1課題「教育課程に関する課題」（第1B分科会）

【成果】

- 歴史的な遺産を地域教材として、児童が学ぶことを楽しみ、満たされた表情で取り組む様子を地域に「みえる化」した様々な形で発信することで、地域からの継続的な協力が得られていた。副校長・教頭として、活動の様子を地域につないできたことにより学校の学びを地域の方が支えてくれる原動力になったといえる。
- 副校長・教頭として活動全体を俯瞰する中で、すべての職員が、自校の子どもたちがどのような学びを行っているのかを共有する研修の機会を確保したことで、今だけでなく、未来につながる財産になっている。そういった校内の連携を保つことが副校長・教頭の役割であり、学校全体を見渡したカリキュラム・マネジメントとなっている。
- 小小連携、小中連携において組織を効果的に機能させるには、副校長・教頭がリーダーシップや工夫をもって積極的に関わることが必要である。その過程で問題を見逃さず手をいれることや連携の工夫（つなぐ人、つなぎ方、何と何をつなぐ）などがタイミングよく施されたことで成果につながった。

【課題】

- 学校、家庭、地域の協働・連携においては、今後も続けていけること、続けていく必要があることは何かを考えていく必要がある。また、カリキュラム・マネジメントにより子どもたちのどんな力を育てていくのかを学校全体で共有し、地域にも発信する必要がある。そして、副校長・教頭は、その窓口としてこれらのことを未来や社会につないでいくという視点をもって臨む必要がある。
- 学校間連携においては、持続可能な運営体制づくりが不可決である。その立ち上げにおいては、管理

職により動き出す仕組みを整えてやる必要があるが、その後を運営する組織をうまくつないでいかないとマンネリ化し、活動が鈍くなってしまう。いかに最初をスムーズにスタートさせ、そのあとを引き継ぐかということが課題である。

第2分科会「子供の発達に関する課題」(第2分科会)

【成果】

- 中学校校区ごとに学校・地域連携カリキュラムを組織的体系的に作成することで、地域と学校をつなぐ役割を果たし、小中9年間を見通した子供の資質・能力や豊かな人間性の育成への指針となった。
- 将来の地域を支える人材育成や持続可能な地域づくりを推進していくために、小中の発達を生かした地域社会との連携・協働に対する教頭としての役割を「関係機関や地域人材との連絡調整」「組織的な動きにするための校内体制整備」「地域社会に向けた情報発信」とし有効であることを示した。
- 子供たちに身に付けさせたい資質・能力を社会と共有し、家庭・地域との連携・協働を基盤とした指導や支援体制を確立し推進していくことで子供たちの豊かな人間性を育むことにつながった。

【課題】

- 地域連携を推進していく上で、地域の理解を得ながら教育目標等の共通理解や地域との役割分担の比重等において、業務改善の視点を持ち持続可能な体制を整備していくことが必要である。
- 地域連携の在り方について、計画的にアンケート等を実施し、地域連携において評価・改善を進めていくことが求められる。

第3課題「教育環境整備に関する課題」(第3分科会)

【成果】

- 市町村によって、通信環境やICT支援員の配置などに差がある。端末の家庭への持ち帰り事例は増えてきているようだが、情報モラルの面で課題もみえてきた。
- 地域との連携では、地域行事における交流活動だけでなく、不登校対応への協力など特色ある活動をしているところもあった。
- 情報発信のためにも学校HPを活用するのは、保護者だけでなく、地域の方々を含む多くの人に発信できるので効果的である。
- コミュニティ・スクールが手探りの状態でスタートしたが、今日の協議によって全国の取り組みを知り、糸口が見えた。

【課題】

- 副校長・教頭として、教職員に情報化の重要性・必要性をしっかりと理解してもらうこと、ICT活用に向け教職員の意欲を引き出すことが重要である。
- 教頭会・副校長会が、協力・協働の姿勢で支え合う集団であることが重要である。
- 地域のボランティアも年々高齢化してきており、人材の不足が課題である。人材の発掘に公民館を活用する事例があった。
- コミュニティ・スクールが学校の負担軽減になるはずが、負担が増えている。働き方改革を踏まえ、スクラップ&ビルドの考えで、持続可能な活動を進めていくことが重要である。
- 地域の伝統芸能の継承活動など、地域創生の実現を目指して、副校長・教頭が地域連携担当教員を育成しながら、地域コーディネーターと連携し進めることが重要である。

第4課題「組織・運営に関する課題」（第4分科会）

【成果】

- 副校長・教頭が改善策を焦点化して提示し、変化をもたらす効果を実感させたことが教職員の意識の向上につながり、働き方改革の第一歩となった。
- 地域の課題に学校としてどのように向き合うべきかが明確になった。「生徒の主体性」と「地域の主体的な関与」を引き出すこと、「学習を深める計画作り」「地域支援を継続させる調整力」「学校と地域の協力体制の構築」が重要であることが分かった。
- 業務の適正化を実行することで、子供の成長につながる教師としてのやりがいのある業務に時間を費やすことができる。副校長・教頭として、教職員の目標を共有し、過程を把握し、適切に評価を行うことで、業務への意欲（やりがい）を高めることができた。

【課題】

- 持続可能な働き方改革を進めるには、まず目標をはっきりさせ、それを共有すること。そして、慣例として行われていることにもメスを入れることが必要である。副校長・教頭には、これまでの経験を生かして配慮を行ったり、データに基づいた根拠を示したりするなど、知情両面からの働きかけによって共通理解を図っていく必要がある。
- コミュニティスクールのメンバーや地域コーディネーターにどのような人を選ぶのか、その人選はとても重要である。また、子どもたちにどのような力をつけたいのかという学校のニーズと、どのような地域になっていきたいかという地域のニーズを共有すること、学校と地域の役割分担を明確にすることが必要である。
- 協働性・継続性を引き出す職員の配置・体制づくりを行うこと、また、多忙感を上回るやりがいを感ぜられるよう、適切な評価・言葉がけを行っていくことが必要である。加えて、業務の総量を下げる工夫も忘れてはならない。

【5A分科会】教職員の専門性に関する課題

【成果】

- 様々な学校の取組について情報共有したことで、それぞれが悩みながらもOJT研修を考え、進めていることが分かった。授業参観を中心にしたり、若手教員と中堅・ベテラン教員をペアにして校務分掌を行わせたり、学校の規模や経験値の幅などを意識していた。現在はICT活用のように、若手教員の方がよく理解していることもあり、若手・中堅が双方向で研修し合えるような工夫も効果的である。
- 提案にあった「チェックリスト」は、すぐにでも活用できそうだった。副校長・教頭としてミドルリーダーの育成を意図的に、誠実に、積極的に行っていくことが大切である。ミドルリーダーに限らず、教員一人一人の個性を大事にしながら育成していくために、我々管理職も楽しそうに働いて仕事のやりがいを伝えたり、対話を通して教員の資質向上に努めたりしていくことの重要性も学んだ。

【課題】

- どの学校でも、OJT研修の時間確保に苦慮していた。今後は職員のキャリアに応じて適切な手立てを考え、勤務時間の中で学ばせる体制を整えていくことが必要である。
- 職員構成のアンバランスさが、OJT研修を進めにくい要因の一つであった。若手教員に主任級の校務分掌を任せるなど、学校経営参画の意識を高めるとともに、若手教員を支える中堅・ベテラン教員の支援にも力を注いでいきたい。

第5課題「教職員の専門性に関する課題」(第5B分科会)

【成果】

- 魅力ある教師育成のためは、授業づくりに ICT を積極的に活用する取り組みを学校全体で行うことで、活力ある授業につながり教職員の ICT 活用指導力も向上する。何よりも授業が活性化し、不登校児童や特別支援学級の児童生徒にも効果的な活用ができていたことが報告された。
- オンライン授業では、教材提示や学習指導に教職員の工夫がなされ、進化する姿が見られた。また、児童・生徒間でのつながりも発生するなど、学びの深め合いがなされた。
- 授業改善に ICT をいかに活用させていくかについて、副校長・教頭としては主にタブレット等の保守・管理を推進しつつ、日々の授業を参観しながら各教職員に寄り添ったフィードバック等、声掛けを継続する必要があることを確認できた。
- ICT は授業を行う上での手段であり、使うことが目的になっていないか、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力にブレがないかを、副校長・教頭として ICT 担当者や研究主任と、日頃からコミュニケーションを図り、担当者に任せっぱなしにしないことが大切ではないかということを確認できた。
- 若手教員の良さである ICT の知識を活かした研修や、ベテラン教員の経験値を伝承する機会を設定し、集団として学び続ける教師集団にしていくことが副校長・教頭の大切な役割ではないかということが確認された。
- 副校長・教頭として組織を機能させ、マネジメント力を発揮するために、主任層に校長のビジョンを浸透させ、主任層と共通理解を図り、小さな組織を動かし、全体組織を動かせる働き掛けを行う必要がある。

【課題】

- 副校長・教頭としての役割として、ICT 活用に関して、勤務校の実態をアンケートや話し合いを通して把握し、必要に応じた研修を計画・実施することが必要である。
- 授業づくりに ICT を活用し、個に応じた学び、協働的な学びに取り組んでいるが、そのことが現時点で学力向上につながっていないことが、今後の課題である。
- タブレットを持ち帰らせることについては、情報モラル教育を確実にしつつ、セキュリティや Wi-Fi 環境（貸出ポケットルーター等）を整える必要がある。地域間格差をなくすためにも、教育行政と学校とが連携を一層推進していく必要がある。
- 学力向上を組織的に行うためには、教師集団の参画意識を高揚させなければならない。副校長・教頭として、学校目標をもとに教職員のベクトルを揃え、育成したい資質・能力を明確化する必要がある。その際、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力の決定までに、副校長・教頭として職員にどれだけかかわれるか課題である。その後は主任層とベクトルを揃え、正しい方向に向かっているのかを見定め、軌道修正をかけていくことも重要である。

第6課題「副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題」（第6分科会）

【成果】

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初計画していたハイブリット形式（参集・オンライン併用）を改め、オンライン形式のみでの開催となった。
 - ・「全国公立学校教頭会の調査」と「文教政策の要請」について（全公教 総務・調査部）
 - ・講演 「魅力ある副校長・教頭の在り方 ―全公教調査から見えてくる現状と今後の課題―」
講師 東京大学大学院 教授 勝野 正章 氏
- ブレイクアウトルームに分かれて、グループ協議を行った。
 - ・各地区や各校における教育実践の現状と課題として、複数のグループから挙げたのは、「人員不足」についてであった。産前・産後休暇、療養休暇等の代替講師が配置されないことに加え、職員が新型コロナウイルスの罹患者・濃厚接触者となり自宅療養や自宅待機となることによって、人員不足に一層拍車がかかったという報告も聞かれた。また、SNSトラブルなど、学校外で起こるいじめや生徒間トラブルの対応が非常に難しくなっていること。これらに加え、GIGAスクール構想によるタブレットの活用のための研修等によって、働き方改革が進みにくい現状など様々な困難な状況が報告された。
 - ・講師の勝野先生にもグループ協議に加わっていただき、現状の課題に対する副校長・教頭としての視点や対応のアイデアなどについて助言をいただいた。

【課題】

- 「全国公立学校教頭会の調査」によって、主幹教諭配置の効果など精緻に検証することによって、調査結果をより具体的な政策提言、各地区における要請活動に結び付けていくことが重要である。
- 「人員不足」等、学校現場、特に副校長・教頭の職務は大変苦しい状況にある。しかし、学校を「高信頼性組織（HRO）」とするべく、学び合いと協働によって互いを支え合える職員集団を、副校長・教頭が中心となって作り上げていかなければならない。

特別分科会 I 「1人1台端末時代に求められる情報モラルとメディア・リテラシー」

【成果】

- 日本大学教授の中橋雄先生の講演を通して、1人1台端末時代に求められる情報モラルやメディア・リテラシーについて、具体例を基にして、それぞれの内容や必要性、違いについて理解を深めることができた。
- オンラインという利点を生かして、文部科学省や総務省のサイトを活用し、情報モラルについて確認した。実際にサイトを見ることで、様々な事例は身近な問題であることや、どのようなことが学べて、他にどのようなことを指導する必要があるのかを考えることができた。
- 学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びを実現させるためには、生徒が問いをたて、探究する学習活動が不可欠であるが、この「調べる・まとめる・伝える」活動を行う上で、教科等横断的にメディア・リテラシーを育成するカリキュラムマネジメントこそが大切であることを実感することができた。
- 午前中の講演を基にした午後からのワークショップを通して、情報モラルとメディア・リテラシーの育みを学校教育にどのように位置付けるとよいのか、という講演の流れの中で、学校が抱える課題をどのようなHPや動画を参考にして解決の糸口をつかめるのか、副校長・教頭としてどのようにマネジメントしていくのか、一人一人が自分事として考えを深めることができた。

【課題】

- 学校間や地域間の格差は大きいですが、上記の課題は共通であり、社会全体の課題ともいえる。副校長、教頭として、保護者との連携だけでなく、教育委員会と連携し教職員の研修やOJTを進めていく必要がある。これからの時代に求められる情報モラルやメディア・リテラシーに関する理解を深め、学校教育に効果的に位置付けることができるよう、適切にマネジメントを行っていくことが重要である。
- 特にメディアは事実を伝えているものであっても、送り手の意図によってある一面が切り取られたものだと理解しておくことが重要である。例えば、報道は「出来事を伝えるもの」ではなく、「めずらしい出来事を伝えているもの（めずらしくないことは伝えられていない）」として捉える必要があるが、そういうことを学ぶ授業はほとんど行われていないのではないかと。もしかすると、偏見や差別、的外れな対処の実施を生みかねないことを理解しておく必要がある。

特別分科会Ⅱ「開催地の創意を生かした課題」

講演Ⅰ『被災地の復興は発酵で街づくり』

講師：株式会社八木澤商店 代表取締役・株式会社醸 取締役 河野 通洋 氏

講演Ⅱ『価格や量とは別次元で未来を創る～度重なる苦境を乗り越えて～』

講師：岩泉ホールディングス株式会社 代表取締役社長 山下 欽也 氏

【成果】

- お二人の講演からは、東日本大震災や平成28年台風10号で甚大な被害を受けた中でも復興を成し遂げただけでなく、未来を見据えたビジョンをもって発展した2つの事業所の取組を通して、「人や地域とのつながり」「下を向かずに前を向いて進んでいくこと」「自分が楽しむこと」がとても大切だということを学ぶことができた。
- 講演後、ブレイクアウトルームに分かれてグループ協議を行い、岩手大会のサブテーマである「郷土に愛情と誇りをもち 未来を生きる力を身につけた子供の育成を実現する学校づくりの推進」に向けて、副校長・教頭がどのような役割を果たすべきかについて話し合った。郷土愛を育むことができる活動を学校で実践するためには、すでに多くの学校で実施している職場体験・伝統芸能の体験等を行うにあたって、地域で活躍されている方々とのつながりを大切に、協力を得られるよう、副校長・教頭がその橋渡し役を担うことが大切だと再確認できた。

【課題】

- 地域のニーズと学校のニーズをマッチングさせるために、地域とのコーディネーターを見つける必要があるが、コミュニティスクールや学校運営協議会を発足していない学校の場合は難しいかもしれない。
- 勤務校で副校長・教頭としていられる在職期間を考えると、新しいことを始めるのを躊躇してしまうことがある。
- 地域とのつながりを求めて協力を得ると、地域のまつりごとや清掃活動等への協力要請も多くなり、教職員の働き方改革とは逆行してしまう面がある。週休日の変更等で対応する必要がある。

3 令和5年度 第65回全国公立学校教頭会研究大会石川大会

- (1) 期 日 令和5年8月3日(木)・4日(金)
- (2) 会 場 ホテル金沢・ANAクラウンプラザホテル・金沢東急ホテル・KKRホテル金沢・
ハイアットセントリック金沢・金沢市文化ホール・金沢商工会議所会館
- (3) 開催方法 参集型・オンライン型を併用したハイブリッド大会
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、開催方法が変更になる可能性があります。
- (4) 大会主題 「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」
第13期 全国統一研究主題(1年次)
キーワード <自立・協働・創造>
- (5) サブテーマ 「ふるさとに誇りをもち 未来を切り拓く心豊かな人づくりを目指す
これからの学校運営の推進」
- (6) 大会趣旨

第13期1年次にあたる石川大会は、第12期までの成果と課題を踏まえるとともに、全国統一主題にある「未来を切り拓く力」を育む学校づくりのために、副校長・教頭として果たすべく役割を追究することが重要だととらえています。

国際化やAIの活用などによる科学技術の進展、価値観やライフスタイルの多様化など、わたしたちを取り巻く社会は、急速に変化しています。学校でも、GIGAスクール構想の実現によりオンライン授業や個別最適な学び等、多様な学びの局面も生み出しました。一方で、コロナ禍の制限の中に成長期を過ごす子供たちは、健全に仲間とともに成長する機会が不足しており、漠然とした不安から自信不足や心を痛めている子も増えてきています。

このように、激しく変化する社会に柔軟に対応し、解決が困難な諸課題にも主体的協働的に立ち向かう心と人生を切り拓いていく力を兼ね備えた人づくりを目指し、持続可能な未来社会の担い手に必要な資質や能力を育むことは、学校教育に課された重要な課題であります。

開催地である石川県は、豊かな自然、里山里海、文化、歴史や伝統などを有しています。これらの「ふるさと」のよさを認め、大切さに気付くことは、子供たち個々の土台を築き、豊かな人間性を育むことへとつながります。石川県では豊かな教育資源を活用し、ふるさとを愛し誇りをもち教育を推進しています。さらに、心身ともに健やかで、心豊かな人づくりを目指すとともに、一人一人の個性や適性に応じたきめ細かな教育を推し進め、自ら学び、課題を解決する力を身に付けた、新しい時代を切り拓こうとする人づくりを目指しています。

以上のことをふまえ、石川大会では、サブテーマを「ふるさとに誇りをもち 未来を切り拓く心豊かな人づくりを目指す これからの学校運営の推進」とし、魅力ある学校を創っていくために、わたしたち副校長・教頭がどのように関与し、具現化していくか、追究していきたいと考えます。

(7) 石川大会研究協議の視点

①「未来を切り拓く力を育む」学校教育を考える

石川大会においては、「未来を切り拓く力を育む」ことを「未来を切り拓く心豊かな人づくり」ととらえます。

これからの社会で、多様な価値観・人生観を持つ人々が互いに影響を与え合うようになることが予想され、その中で生まれる様々な課題への解決に向けては、広い視野を持ち、主体的に思考・判断・表現する力、他者と共に高め合い新たな価値を創造していく力、相手の立場や考えを理解し、敬意と思いやりを持って接することのできる豊かな心の育成が求められます。ふるさとでの学びはその基盤となるだろうと考えます。

副校長・教頭としてリーダーシップを発揮しながら「未来を切り拓く心豊かな人づくり」を進めていくために、どのような具体的な方策や取組が有効か、「継続性」「協働性」「関与性」に焦点を当てた実践研究を通して明らかにしていきます。

②「魅力ある学校づくり」を考える

石川大会においては、「魅力ある学校」を創るため、以下の要素が不可欠だと考えます。

- 1) 子供たち一人一人にとって「安心・安全が保障され、必要な資質・能力が確実に身に付けられる学校」
- 2) 保護者や地域にとって「ふるさとのよさと子供たちへの願いを共有し合い、信頼し合い、協働し合いながら教育活動に取り組む学校」
- 3) 教職員一人一人にとって「働きやすく、やりがいがあり、教育活動に専念できる学校」

誰にとっても「魅力ある学校」を創っていくために、学校そのものが持続可能であることが重要です。わたしたち副校長・教頭がどのようにリーダーシップを発揮し、具体的な方策や取組を進めるか、これからの学校運営について、「継続性」「協働性」「関与性」に焦点を当てた実践研究を通して明らかにしていきます。



教頭会の会章について

○円形は、全国公立学校教頭会のまとまりを簡潔に表しており、内に無限の発展を希う全会員の総意を示すものとした。

○てん書体の「教」は、公教育の重責にたずさわる教頭が、自らの本分を自覚し、職務に専念する者としての師表となることを表わすものである。

○横八本の線は、全国八ブロックの単位体を表現し、それぞれ一定の秩序と協調を保ちつつ発展し、八本の線に遠近感をもたせたのは教頭会の未来性を、また、中央部のアクセントは教頭の自覚を促すことを希っている。

なお、全体の色調はブルーで統一してあるが、これは海の色・空の色を基調とするものである。温か味の中にも厳しい育みを営む海、地上に繁栄と力のエネルギーを供給する太陽を中心に無限に広がる空、それぞれの特性を本会の理想として選んだものである。

作 塚本武治

編集委員

研究部長	早川洋一郎
研究部員	野田 隆之
	舟岡 勇人
	柏木 浩文
	永益 弘之
	宮川 真
	中村 裕一
	神崎 敦史
	永野 信吾
	上村 和則
	岩崎 達義
研究部担当役員	加曾利道人
	山下 智美
	戸田 礼子
石川大会研究部長	藤谷三栄子

『研究の手引き』

令和5年4月

編集 全国公立学校教頭会研究部

発行 全国公立学校教頭会

〒105-0002

東京都港区愛宕1丁目6番7号

愛宕山弁護士ビル401号

TEL (03) 3436-4868~9

FAX (03) 5425-2788

<http://www.kyotokai.jp/>

zenkokyo@kyotokai.jp